（別表）

点検整備基準

暖房給湯設備の点検整備基準はボイラーメーカー発行の取扱要領によるもののほか、次の項目とする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 機　器　名 | 点 検 整 備 項 目 | 回 数 |
| １　ボイラー附属機器及び燃焼装置、第一圧力容器、水面計、フロートスイッチ、フレームアイ、圧力計、温度計、圧力スイッチ、着火装置、インターロック回路  ２　給水装置、水源、環水タンク、給水ポンプ、温水循環ポンプ  ３　バキュームポンプ、圧力スイッチ、フロートスイッチ、ソレノイドバルブ  ４　地下燃料タンク、サービスタンク、ギヤーポンプ、配管等  ５　ボイラー操作盤、各種モーター  ６　各種ストレーナー  ７　放熱器、放熱器弁、トラップ  ８　管末トラップ装置、ピット内配管  ９　バーナーチップ、着火装置ファン   1. ボイラー炉、煙突 2. ボイラー室   12　その他 | 運転前の点検、作動テスト、機能テスト、運転中の監視、ブロー等の実施  点検、作動状況の監視  作動点検、調整  状態点検  作動点検  清掃  状態点検  作動及び状態確認  清掃  燃焼の状態、排ガスの監視及び記録  室内の整理整頓 | 毎日  毎日  毎日  毎日  毎日  週１回  必要の都度  週１回  週１回  週１回  常時  必要の都度 |